

## ■「ALLさが」で広げる支え合いの輪

～「ALLさが・ふくしネットワーク事業キックオフセミナー」を開催しました～

3月5日(木)、アバンセにて「ALLさが・ふくしネットワーク事業キックオフセミナー」を開催しました。▶この事業は、社会福祉法人・社協・民生委員・CSO・学校・行政などの地域福祉関係者が、市町やエリアごとに団体の枠を超えてつながり、孤独・孤立、ひきこもり、生活困窮等の地域課題解決、未然防止を目指すものです。▶当日は、ルーテル学院大学名誉教授の和田敏明氏を迎え、「地域共生社会」の実現に向けて、特に、社会福祉法人として地域に貢献するために果たすべき責務等についてお話しいただきました。また、本会の地域福祉活動に関するアドバイザーである大橋謙策氏(日本社会事業大学 名誉教授)にもご登壇いただき、和田先生との対談を通じて、今後の「ALLさが・ふくしネットワーク事業」に期待することについてお話しいただきました。▶地域には、様々な分野でそれぞれの強みを活かしながら活動されている団体が数多くあります。まずは、こうした団体が「ALLさが」でつながることができるよう、この事業の重要性について理解を促し、団体の参画のための説明や募集を関係者の皆様方とともに進めていきます。



【ALLさが・ふくしネットワーク事業への期待について熱く語る和田敏明氏(右)と大橋謙策氏】

## ■認知症への理解と支援を深める ～「令和7年度認知症研修会」を開催しました～

3月18日(水)、グランデはがくれにて「令和7年度 認知症研修会」(主催:佐賀県老人福祉施設協議会)を開催しました。当日は、肥前精神医療センターの橋本学先生を講師に迎え、県内の高齢者福祉サービス事業所で働く職員など多くの方が参加する中、認知症に対する理解を深めました。▶研修前半では、「認知機能・日常生活動作(ADL)」をテーマに、認知症のごく初期段階であるMCI(軽度認知障害)の時期から関わることの重要性を指摘されました。近年、認知症の進行を緩やかにする治療薬が登場しており、早期発見が将来への希望につながることを説明されました。▶後半は、認知症に伴って起こりやすい行動・心理症状(BPSD)について学びました。なかでも、不安やいら立ちから落ち着きがなくなる「アジテーション」への対応について、薬物による治療に加え、声かけや関わり方を工夫するケアを組み合わせることの大切さをわかりやすく説明されました。▶研修のまとめとして、認知症のある方がその人らしく暮らし続けるためには、医療と介護が連携し、本人やご家族を支えていくことが重要であると強調されました。本会では、今後も有意義な学びの場を提供し、現場の支援につなげ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいります。



【認知症ケアについて真剣に学ぶ参加者】

◆県社協ホームページアドレス

<https://www.sagaken-shakyo.or.jp/>

◆県社協公式 Instagram

<https://www.instagram.com/sagakenshakyo/>

◆貸会議室予約システム

<https://sagaken-shakyo.resv.jp>



## ■つながる介護の現場 ～佐賀県介護外国人交流会を開催しました～

3月5日（木）、県内の介護現場で働く外国人職員46名（日本人職員5名含む）が参加し、「令和7年度 佐賀県介護外国人交流会」を開催しました。▶交流会では、ミャンマー出身の先輩職員2名が、日本で学んだ介護技術を母国の発展に活かしたいという夢や、自然豊かな佐賀での仕事と子育ての両立について語りました。また、「自分から地域の活動に参加し、情報発信していくことが大切です」との前向きなメッセージも送られました。▶その後のグループワークでは、方言への戸惑いや運転免許取得といった生活上の課題について活発な意見交換が行われました。特に運転免許の取得については、費用面での負担に加え、教習や試験における日本語や専門用語の理解の難しさもあり、ハードルの高さが課題として挙げられました。▶また、歌や手遊びを交えたレクリエーションでは、体を動かしながら参加者同士が笑顔で親睦を深め、国籍を超えた「顔の見える関係」を築く貴重な機会となりました。▶本会では、今後も介護現場で活躍する外国人の皆さんが、本県で「暮らしやすく、働きやすい」と感じられる環境づくりを推進してまいります。



【レクリエーション活動を通して交流を深める参加者の様子】

## ■適切な事業運営のために～貸付審査等運営委員会を開催しました～

本会では、複合的な課題を抱える世帯の自立を支援するため、「生活福祉資金貸付事業」を行っています。その一環として、3月18日に「貸付審査等運営委員会」を開催しました。▶会議では、次のことについて報告や説明を行いました。

- ①令和7年度の貸付状況（令和7年度貸付決定件数：36件 ※令和8年2月末時点）の報告
- ②本会が現地訪問や面談において生活状況等を把握した借受人に対し、今後の返済が困難な状況、かつ免除要件に合致した債権の免除審査
- ③コロナ禍に貸付を実行した特例貸付利用者へのフォローアップ支援の現状報告

▶各委員からは、免除要件の確認やフォローアップ支援の取組内容について率直な質問・意見をいただき、債権の免除審査については全て承認をいただきました。▶生活福祉資金貸付事業は、単に資金を貸付けるだけでなく、市町社協を中心とした相談支援等を通じて、対象となる世帯の生活の立て直しを目指す事業です。社会情勢の変化や物価上昇等の影響により支援を必要とする方々が、本事業の利用を通じて自立につながるように、本会では今後も適切な事業の運営を図ってまいります。



【各委員から本会の考え方や取組についてご質問・ご意見をいただきました】

## ■あなたの募金が“地域の力”に ～第2回配分委員会を開催しました！～

佐賀県共同募金会では、3月4日（水）に「第2回配分委員会」を開催しました。本委員会は、皆さまから寄せられた募金をどのように地域福祉事業へ配分するかを審議する重要な会議です。▶今回は、令和7年度の「赤い羽根共同募金」の実績をもとに、令和8年度に実施する事業への配分方法を審議し、承認されました。配分の対象は、こども園や障害者施設の備品整備、地域福祉団体の活動、各市町社協が取り組む地域福祉事業など多岐にわたります。▶特に、一般募金については、地域住民の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、全世代型の交流・つながりの場づくりやひきこもり支援、ヤングケアラー支援など、地域課題の解決に取り組む市町社協の事業を重点的に支援することとしました。▶今後も、皆さまからお寄せいただいた大切な浄財（募金）を、困りごとを抱える方々への支援につなげていくとともに、募金の使い道が分かりやすく伝わるよう努めてまいります。▶今年は赤い羽根共同募金運動80回目の節目の年となることから、記念事業の実施も予定しています。引き続き、赤い羽根共同募金への温かいご協力をお願いします。

八十周年

ありがとう。これからも一緒に。